



税・保険・年金

■市税・国民健康保険料(税)の休日・夜間納付相談窓口を開設

～ご利用ください～

❖夜間窓口

時 4月12日(木)、13日(金)  
午後5時～8時

❖休日窓口

時 4月21日(土)  
午前9時～午後4時

場 夜間・休日とも

市税は納税課

(田無庁舎4階・保谷庁舎1階)  
国民健康保険料(税)は保険年金課  
(田無庁舎2階・保谷庁舎1階)  
納税課 田(☎内線1355)  
保(☎内線2125)  
保険年金課 田(☎内線1481)  
保(☎内線2135)

■土地価格等縦覧帳簿および家屋価格等縦覧帳簿の縦覧

時 4月2日(月)～5月31日(木)  
午前8時30分～午後5時  
土・日曜日、祝日を除く

場 資産税課(田無庁舎4階)

保谷庁舎では「固定資産名寄帳」の写しのみ発行

対 市内の土地・家屋の固定資産税納税義務者の同居の親族の方の委任を受けた方

「固定資産名寄帳」の閲覧方法は従来どおり。縦覧期間中の閲覧は無料。

固定資産税・都市計画税課税資産明細書は、4月上旬に郵送します。大切に保管してください。なお、この明細書には、課税されている土地・家屋が表示されており、課税されていない物件については表示していません。一筆の土地に未分筆の道路がある場合には、課税されている部分のみが表示されています。

平成19年度の固定資産税・都市計画税の第1期の納期限は、5月31日(木)です。納税通知書は5月上旬に郵送予定です。

資産税課 田(☎内線1334～1345)

■出産育児一時金制度改正

出産育児一時金を医療機関等に直接支払うことができます。

4月1日から出産予定日まで1か月以内で、出産する医療機関等の了解をいただける方は、出産後支給する一時金を医療機関等に直接振り込むことができるようになりました。

利用する方は、事前に医療機関等の承諾と申請手続きが必要となります。

田 保険年金課(田無庁舎2階、保谷庁舎1階)

保険年金課 田(☎内線1472・1473)



■国民健康保険加入者の方へ

4月1日から70歳未満の方が入院の場合、「限度額適用認定証」を医療

機関に提示することで窓口での支払いが高額療養費の自己負担限度額までとなります。国保加入者の方が入院する場合は「限度額適用認定証」の交付申請をしてください。[下表参照]

|          | 自己負担限度額(月額)                    |
|----------|--------------------------------|
| 上位所得者    | 150,000円<br>+(医療費-500,000円)×1% |
| 一般       | 80,100円<br>+(医療費-267,000円)×1%  |
| 住民税非課税世帯 | 35,400円                        |

上位所得者とは、基礎控除後の総所得金額が600万円を超える世帯。過去12か月間に高額療養費の支給が4回以上あった時は自己負担限度額が変わります。

□必要なもの

保険証 印鑑 国保加入者の所得が確認できる書類(保険年金課で確認できる場合は省略可)

国民健康保険料を滞納している場合、認定証の交付が受けられない場合があります。

田 保険年金課(田無庁舎2階、保谷庁舎1階)

保険年金課 田(☎内線1472・1473)

■平成19年度の国民年金保険料は月額14,100円

国民年金保険料は、平成16年の法律改正により、平成29年度まで毎年度月額280円引き上げられることになっています。

ただし、平成19年度においては、物価や賃金の伸びを基準とする保険料改定率が0.997となったため、国民年金保険料は、上げ幅が40円低い240円で、月額14,100円となりました。

田 武蔵野社会保険事務所

(☎0422-56-1411)

保険年金課 田(☎内線1492)

保(☎内線2137)

福祉

■高齢者手技治療割引券(はり・きゅう・あん摩マッサージ)で健康づくり

65歳以上の方が高齢者指定治療院でマッサージ治療等を受ける場合、治療料金の一部を助成する割引券を発行します。

□交付期間 4月2日(月)～平成20年3月31日(月)まで

□枚数 割引券24枚を限度に交付

田 住所・氏名・生年月日等の本人確認ができるもの(運転免許証・老人保健医療受給者証等)を持参のうえ、高齢者支援課(田無庁舎1階・保谷保健福祉総合センター1階)または各出張所の窓口で申請し、割引券を受けてください(1人月2枚・1回の治療料金から1,000円を割引)

高齢者支援課 保(☎内線2331)

■心身障害者タクシー料金助成

タクシー利用券で新たに次の事業者のタクシーも利用できるようになりました。

❖トーションタクシー

(☎0120-142-816)

リフト付(ストレッチャー・車い

す対応)

障害福祉課 保(☎内線2344)

■障害児放課後対策事業「さざんかクラブ」利用申請

さざんかクラブは、市内在住の障害をお持ちの小学生～高校生の方を対象とした放課後の遊びの場です。毎水、土曜日の午後に活動しています。

新規利用申請の受付を行います。が、現在定員が満員のため、申請後公開抽選で待機順位を決定し、定員に空きが出た際に順次利用開始となります。(受付終了後も随時申請を受けますが、期間中の申請が優先)

田 4月3日(火)～10日(火)の間に、さざんかクラブ事務所(☎465-7890 担当川崎)に電話で申し込みください。

□公開抽選日 4月18日(水)午前11時  
障害福祉課 保(☎内線2341)

■知的障害者グループホーム入居者募集

次のとおり入居者を募集します。

□募集人数 1人

□応募資格 18歳以上の知的障害者の方

□入居時期 6月中旬ごろ

田 ハンディキャップサポートウーノの会(☎424-7775 担当相川)

障害福祉課 保(☎内線2346)

子育て

■ファミリー・サポート・センター ファミリー会員説明会

当センターでは、地域の中で子どもを預けたい方(ファミリー会員)、子どもを預かる方(サポート会員)からなる会員同士の相互援助活動を行っています。ファミリー会員の登録希望の方は出席してください。

電話で申し込み要(子ども同伴可)

時・場 4月12日(木) 午前10時～正午・保谷庁舎4階会議室 4月22日(日) 午前10時～正午・インゲビル3階会議室

□持参物 保護者の顔写真(縦3cm×横2.5cm)1枚、印鑑、80円切手1枚(会員証郵送用)

田・締 4月11日(水)午後5時まで

4月20日(金)午後5時まで

ファミリー・サポート・センター

事務局(☎438-4121)

■平成19年度奨学生募集

この奨学金は返済の必要がありません。前年度の奨学生で今年度も希望する場合、再度応募が必要です。



□受付期間 4月2日(月)～27日(金)

郵送不可

□応募資格

出願書類を提出する日の6か月前から引き続き市内に住んでいる方に扶養されていること(地方の高等学校等に在学中の自宅外通学者も可)

他の奨学金を受けていない方(貸付制度による奨学金を除く)

学校教育法に規定する高等学校、中等教育学校の後期課程、高等専門学校(1～3年生)専修学校(高等課程)に在学し、成績優秀で経済的理由により修学が困難であること

出願に必要な書類を受付期間内に提出できること

平成18年の世帯の所得金額がそれぞれ生活保護法による基準額(家族構成により異なります。)の1.3倍を超えないこと

□支給金額(月額) 9,600円

□必要書類

奨学生出願書等の市所定の書類

平成18年度の学業成績証明書

平成18年の家庭の経済状況を証明する書類(源泉徴収票等)

必要書類は、子育て支援課窓口(両庁舎)にあります。

□受付場所 子育て支援課(田無庁舎) 保谷庁舎は用紙配布のみ

□奨学生の決定

奨学生選考委員会で審議後、郵送にて5月中旬に通知します。

子育て支援課 田(☎内線1522)

■就学援助費の申請

学用品代等の教育費の一部を援助。前年度に引き続き援助を希望する方も、再度申請をしてください。

対 小・中学生の教育費にお困りの家庭

内 学用品費・通学用品費...国で定

[3ページ左上へ]

東京都知事選挙

「東京の未来は私が決める。」

投票日は4月8日(日)  
午前7時～午後8時

期日前投票・不在者投票

仕事等で投票日に投票できない方は期日前投票を!

時 4月7日(土)までの毎日午前8時30分～午後8時

(土・日曜日と同じ)

場 田無庁舎2階203市民会議室

保谷東分庁舎地下第1会議室B

、いずれの投票所でも投票できます。

□持ち物 入場整理券(届いている場合)

印鑑不要

田 選挙管理委員会事務局 保(☎内線2811・2812)